

中国民用航空総局との会談についての国土交通大臣談話

平成19年6月25日

本日、中国民用航空総局と会談を行い、羽田＝上海虹橋間の国際旅客チャーター便の実施時期、便数等の枠組み等について合意し、合意文書に署名しました。

羽田空港と上海虹橋という双方の国内線専用空港を相互に開放し、国際旅客チャーター便を運航する枠組みについて日中間で合意できたことは、日中航空関係の30年以上に渡る歴史の中でも、非常に大きな前進であり、そのような合意に署名することができたことを大変喜ばしく思います。色々難しい課題がある中で、中国側においてご尽力された楊総局長及び関係の皆様方に心より感謝申し上げます。

羽田＝上海虹橋間の国際旅客チャーター便については、私自身も昨年12月に訪中した際に楊総局長や唐家璇国務委員に早期実現をお願いしました。その後、本年4月の日中首脳会談において、当該チャーター便の開設が合意されたわけですが、本日、これをさらに進めて、本年中に、可能であれば10月8日頃に、日中双方1日2便ずつ、合計1日4便で開始することを合意しました。

本件は、日中航空関係のみならず、日中間の交流促進の観点から、非常に有意義な事業であり、日中国交正常化35周年である本年中に、しかも、国交正常化がなされた9月29日に近接した10月8日頃の実現に向けて、双方が努力する運びになったことは、喜びに堪えません。

短期間の間に困難な課題に積極的に取り組んでいただいた中国民用航空総局及び関係部門の皆様方のご努力に感謝申し上げますとともに、この場を借りて、日本側においても本件の実現に向けてご理解とご尽力をいただいた政府及び地元関係者、航空業界の方々にもお礼を申し上げます。

また、本日は、来年開催される北京五輪のための臨時チャーター便の実現に向けて、日中双方が調整し、準備を行うことについても合意することができました。北京五輪は、中国にとってのみならず、隣国である日本にとっても、数多くの観客等が中国を訪れ、中国との交流を深めていく大切な機会であり、その成功のために航空分野でも貢献していくことを合意できたことは、非常に有意義であったと考えています。

羽田＝上海虹橋間の国際旅客チャーター便及び北京五輪のための臨時チャーター便は、先頃、安倍総理のご指示の下にとりまとめられたアジアゲートウェイ構想に盛り込まれている事項であります。国土交通省は、航空政策の面でアジアゲートウェイ構想を推進する立場であり、今般これらの事項についていち早く日中間で合意できたことは非常に喜ばしいことと考えています。

最後に、今回の合意により、日中間の航空関係がますます密接なものになり、日中双方がともに発展していくことを心から期待しています。本日このような合意ができたのも、楊総局長をはじめとする民航総局幹部の方々の卓越した指導力によるところが非常に大であったと感じております。ここに改めて敬意を表するとともに、心より御礼申し上げます。